

令和7年 労働災害発生状況（令和7年8月末現在）

(休業4日以上 の死傷者数)

水戸労働基準監督署

業種		業種別		年		6年		同期比	
		7年		7年		7年		7年	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		24		21				3
	木材・木製品		8		3				5
	化学工業		11		10				1
	金属製品		11		5				6
	一般・電気・輸送用機械		16		11				5
	その他		21		24				-3
	小計		91		74				17
建設業	土木工事		19		13				6
	建築工事（木造除く）		19		18				1
	木造建築工事		2		4				-2
	その他の工事	1	9		10	1		-1	
	小計	1	49		45	1		4	
陸上貨物運送事業		1	46		49	1		-3	
畜産業			10		5			5	
小売業		2	65		71	2		-6	
社会福祉施設			35		40			-5	
その他		1	148	3	167	-2		-19	
計		5	444	3	451	2		-7	

月別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
		7年	(1) 62	58	57	(2) 56	54	63	(1) 67	(1) 27				(5) 444

第76回 全国労働衛生週間

2025（令和7）年10月1日～7日【準備期間：9月1日～30日】

全国労働衛生週間スローガン

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策

- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組
- 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

年齢別		件数	率(%)
～19歳		8	1.8%
20～29歳		(1) 59	13.3%
30～39歳		48	10.8%
40～49歳		68	15.3%
50～59歳		(2) 117	26.4%
60歳～		(2) 144	32.4%

		規模別					事故の型別									
		規模 9人	四 九人	一 九〇人	五 九〇人	規 模 一〇〇人	墜落・ 転落	転 倒	激突され	挟まれ・ 巻込まれ	切れ・ こすれ	交通事故	動作の反動	その他	合計	
製 造 業	食料品	1	4	7	12		3	6		2	8		2	3	24	
	木材・木製品		4	4			1	2		2	2			1	8	
	化学工業		4	3	4		1	2		3	1		2	2	11	
	金属製品		4	4	3		1	3		4			2	1	11	
	一般・電気・ 輸送用機械	1	3	1	11		3	2	3	4			3	1	16	
	その他	4	13	1	3		4	1		5	4	1	2	4	21	
	小計	6	32	20	33		13	16	3	20	15	1	11	12	91	
建 設 業	土木工事	6	13				6	5	3	2	1			2	19	
	建築工事 (木造除く)	12	7				7	5	1	1			1	3	19	
	木造建築工事	2									2				2	
	その他の工事	4	5			(1)	2	2		1	2			2	(1) 9	
	小計	24	25			(1)	15	12	4	4	6		1	7	(1) 49	
陸上貨物運送事業		5	29	10	2		18	9	5	3		(1) 4	3	4	(1) 46	
畜産業		1	5	1	3		1	1		4	2			2	10	
小売業		5	32	11	17		5	25	2	3	6	(1) 9	6	(1) 9	(2) 65	
社会福祉施設		4	22	6	3		3	20	2				8	2	35	
その他		26	65	15	42		21	47	9	(1) 6	8	15	14	28	(1) 148	
計		71	210	63	100	(1)	76	130	25	(1) 40	37	(2) 29	43	(1) 64	(5) 444	

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く